

## ●有害性

物性(融点や分解性)とともに化学物質のもつ固有の性質の一つで、人の健康に関するものと、生態系に関するものの2つに分けられる。化学物質の有害性は、症状が現れるまでの時間によって急性毒性と慢性毒性などに分けられ、また症状の種類として発がん性や催奇形性などがある。人にに関する多くの有害性は動物実験で得られた結果を人に当てはめるため、不確実性を伴う。

## ●生態系

ある地域に生息する生物群集とそれを取り巻く無機的環境(気象・土壤・地形・光・温度・大気など)を合わせたひとつのまとまり。海洋生態系・砂漠生態系・森林生態系・都市生態系などの区分もあり、地球全体を一つの生態系とみなすこともある。

## ●モニタリング(監視)

法規制の遵守状況あるいは人や動物などの汚染状態を確認するため、連續的にあるいは定期的に監視したり、測定したりすること。

## ●レスポンシブル・ケア

事業者が、製品の開発から廃棄に至るすべての過程において環境・安全・健康を確保することを主旨とする自主管理活動。1985年にカナダで始まり、日本では1995(平成7)年に(社)日本化学工業協会が日本レスポンシブル・ケア協議会を設立し、医薬品、化学、プラスチック、ガラス、塗料などの製造業194社(2002(平成14)年6月現在)が加盟して取り組みを進めている。

## ●環境報告書

企業などの事業者が、最高経営者の統轄、環境保全に関する方針・目標・計画、環境マネジメントに関する状況(環境マネジメントシステム・環境会計・法規制遵守・環境適合設計その他)及び環境負荷の低減に向けた取り組みなどについて取りまとめ、一般に公表するもの。

## ●NGO/NPO

(Non Governmental Organization / Non Profit Organization)

NGOは非政府団体などと訳される。政府間の協定によらずに設立された、民間の国際協力機構を指す場合が多い。NPOは民間非営利団体などと訳され、政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体をいう。日本では非営利団体に対する優遇税制の実施などをめざし1998(平成10)年に成立したNPO法(特定非営利活動促進法)制定で知られるようになった。

## ●環境カウンセラー

環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知識や経験に基づき市民やNGO、事業者などの環境保全活動に対する助言など(=環境カウンセリング)を行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された人たち。事業者を対象とした環境カウンセリングを行う「事業者部門」と市民や市民団体を対象とした環境カウンセリングを行う「市民部門」がある。

## ●ファシリテーター/インターブリター

ファシリテーターとは、中立の立場で話し合いに参加し、議論を円滑に進ませる役割を担う人物をいう。全体の流れに気を配りながら、参加者全員が話し合いで参加し、自らの意見を表明できるように議論を進めていく。米国などでは、専門的な教育を受けた人をファシリテーターとする場合があるが、重要なのは「人の話を聞く」能力であり、必ずしも専門家である必要はないとしている。

インターブリターとは、翻訳者ないしは解説者を意味し、リスクコミュニケーションの際に理解できない情報について解説したり、問題の解決に必要な情報を提供する役割を負った人物を指す。ファシリテーターと異なりインターブリターには化学物質および環境リスクに関する知識が求められ、市民からの質問に対し、自ら説明したり、必要な場合には専門家や専門機関などを紹介するといった役割を果たす。

## 「安全か危険か」と「環境リスク」

化学物質が大気や水、土壤といった環境を経由して人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれ(可能性)のことを、化学物質の「環境リスク」といいます。

「環境リスク」の大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸や飲食、皮膚接触などの経路でどれだけ化学物質に接したか(暴露量)で決まり、概念的には次のように示されます。

$$\text{化学物質の環境リスク} = \text{有害性} \times \text{暴露量}$$

私たちはよく「安全な化学物質」「有害な化学物質」といった言い方をしますが、化学物質を安全なものと有害なものとに分けることはできません。有害性が極めて高い物質でも、取り扱いや管理が十分適切に行われていれば、日常生活の中で「危険」を感じることはありません。逆に、有害性が小さな物質はどちらかというと「安全」な印象を受けがちですが、一時的に大量に暴露したり、あるいは長期間にわたって少しづつ暴露したりすれば悪影響が生じるおそれもあります。

